

【課題 8】議会報告会の実施について

区民に対してより開かれた区議会とし、議会活動に係る情報発信の拡充を図るための具体的な検討項目の一つとして、議会報告会の実施について検討した。

板橋区議会及び豊島区議会の議会報告会を調査したほか、主に以下の議論を行ったが、今期中に結論を得るに至らなかった。

論点 1 内容（定例会の結果報告、特定のテーマの意見交換）

主な意見

（「定例会の結果を報告する」との意見）

- ・ 定例会が終わった後に、各委員会の内容を簡潔にまとめ、どのような議論があったかを報告する。議会の責任として、議決したことについて説明していく機会は大事だ。
- ・ このような議題を議論した結果、このような結論になったというだけでは、区民は聞いていておもしろくない。方法を工夫しないと、区民に理解を深めてもらうことはできない。
- ・ 議会報告会のそもそもの始まりは、議会としてどんな議論をして結論を出したのか、区民に説明して意見を聞く場を設けようということであり、特定のテーマに絞った意見交換を行う会は別途考えるべきで、議会報告会とは少し性格が違う。

（「特定のテーマについて意見交換を行う」との意見）

- ・ どんな問題が争点になっているかも含めて各会派等が見解を述べ、参加者の区民から意見を聞き、それに各会派等が答える討論会形式がいい。区民が一番関心を持つのは、区民一人ひとりの要求について議会としてどんな議論がされたかである。

（「両者を併せて行う」との意見）

- ・ 前半は定例会の結果を報告して質疑応答を行った後、休憩を入れて、後半はそれ以外で、事前に周知したテーマについての意見交換を行う方がいい。1時間半程度でできる。

（「両者を分けて行う」との意見）

- ・ かなりの時間を費やすので、定例会の結果報告と特定のテーマの意見交換は分けて行った方がいい。

論点2 議員個人の意見の取扱い

主な意見

(「一定の制限をする」との意見)

- ・ 議会報告会は「議会としての責任」で行うものであって、会派の意向や議員の個人的な意見を発言する場ではない。

(「議員個人の意見も認める」との意見)

- ・ 議会報告会を「議会としての責任」で行うのでは、全体の意思を縛ることになる。会派の色を出さざるを得ない。報告者の人選の問題もある。委員長が報告するのでは、少数会派の議員の出番がなくなる。代表者が賛否双方の意見を簡単に言うとしても、それだけでは十分に伝えられるものではない。

(その他の意見)

- ・ 全体が合意した内容でしか発言できないことになると聞いていておもしろくないし、区民も各会派の違いが分からない。しかし、議会全体としての実施ではないとなると、各議員の発言がばらばらになる。どう両立させるか。

論点3 実施する回数・時期

主な意見

- ・ 当初予算を議決する第1回定例会が終わった後の5月又は6月の土曜又は日曜の午後に、3時間ぐらいで実施するのがいい。
- ・ 年2回～3回、小さな会場で実施した方がいい。
- ・ 年4回の定例会ごとの実施や、当初予算を議決する第1回定例会及び決算を認定する第4回定例会の後の年2回の実施も考えられる。

論点4 意見交換とする場合のテーマの選定

主な意見

- ・ 区民に対して事前にテーマを周知しなければならない。
- ・ 本検討委員会メンバーか各会派の代表者が中心となった実行委員会を組織し、その実行委員会がテーマを選定するのがいい。
- ・ 地方の自治体は地域内の問題に住民の関心が集中するが、大都市の自治体である墨田区のような場合は地域によって関心の対象が違うから、テーマの選定が大変難しい。大都市特有の流動性への配慮が必要である。